

●まちのお知らせ

お問い合わせは安八町役場 ☎ 64-3111

仕事と家庭の両立を

ワーク・ライフ・バランス



岐阜県では、従業員の仕事と家庭の両立支援や女性活躍推進に取り組む県内の企業等を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録し、その中から優良な取り組みや他社の模範となる独自の取り組みを行う企業等を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定しています。

平成30年度分の認定について、下記のとおり募集します。

募集期間

8月31日（金）まで

対象

「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」に登録し、かつ、次世代育成支援対策推進法及び女性の活躍推進法の規定に基づく一般事業主行動計画を策定している企業・団体（※女性活躍推進法に基づく一般事業主政策行動計画の策定は従業員301人以上の企業等に限る）

申請書類

下記からダウンロード

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kekkon/work-life-balance/c11234/excellent.html>

☎ 岐阜県健康福祉部子ども・女性局
女性の活躍推進課企画係
☎ 058-272-8237

裁判所からのお知らせ

裁判員裁判の実施状況

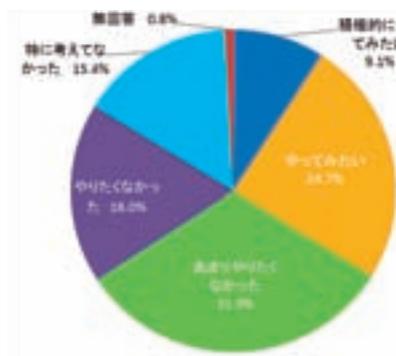
平成21年5月21日のスタートから9年が経過した「裁判員制度」について、制度開始から平成29年12月末までの裁判員裁判の実施状況をお知らせします。

1. 裁判員裁判に関するデータ

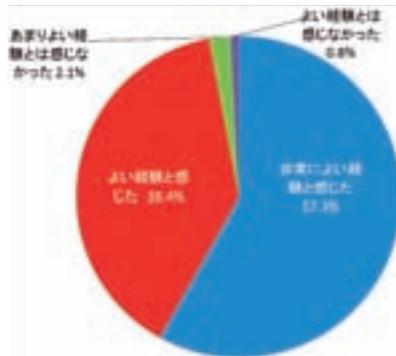
- ①裁判員に選出 60,502人
- ②裁判所にお越しいただく日数（職務従事日数）の平均 約5.7日

2. 裁判員経験後の気持ちの変化

裁判員に選ばれる前の気持ち



裁判員として裁判に参加した感想



☎ 岐阜地方裁判所事務局
☎ 058-262-5122
<http://www.courts.go.jp/index.html>

児童扶養手当・特別児童扶養手当等の現況届について

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と、自立促進支援のために支給される手当です。

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当は、精神または身体に障害のある児童の養育者や、障害のある方ご本人に支給される手当です。（在宅で常時介護を必要とする程度などの支給要件あり）

現在認定を受けている方（支給停止中含む）は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。

現況届を提出されないと受給資格がなくなる場合がありますので、必ず提出してください。なお、対象の方には後日案内文書を送付しますので、受付期間、提出書類については文書にてご確認ください。

☎ 福祉課 ☎ 64-7104

ママ等の社会復帰のためのパソコン講習

ハローワーク大垣では一人でも多くの方の就職を支援するために様々な支援施策を実施しています。

特に、子育てしながら就職活動される方の再就職を積極支援するため、パソコン講習を平成31年2月まで毎月実施しています。

詳しくは下記までお問い合わせください。

☎ ハローワーク大垣・マザーズコーナー（キッズコーナー併設）
☎ 77-5178
（マザーズコーナー直通）



仕事休もっ化計画 始動！

土日・祝日・夏季休暇に年休をプラスして連続休暇を取得しよう！

厚生労働省 岐阜労働局 労働基準監督署



QRコード